

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
学校法人都城コア学園 都城コアカレッジ		昭和62年12月25日		塚本 譲二		〒885-0006 宮崎県都城吉尾町77番8 (電話) 0986 - 38 - 4811																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人都城コア学園		昭和62年12月25日		児玉 隆次		〒885-0006 宮崎県都城吉尾町77番8 (電話) 0986 - 38 - 4811																	
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士															
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門		介護福祉科		平成22年文科省告示第31号		—															
学科の目的		介護福祉科は、介護福祉士として必要な知識及び技術を教授し、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																					
認定年月日		平成27年2月17日																					
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技											
2年		昼間		2250		1440		330		480		0											
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間											
50人		26		3		3人		4人		7人													
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・単位認定試験、授業態度、レポート等を考慮して行う																	
長期休み		■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月5日 ■学年末: 3月13日～3月31日		卒業・進級条件		・必修科目および必要な選択科目をすべて取得していること ・卒業に必要な単位数を取得していること																	
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・月1回の職員会議で対応協議 ・保護者及び家族との連携 ・学生部や保健管理担当者との連携指導		課外活動		■課外活動の種類 ・学生自治会活動、学校祭実行委員会 ・都市社会福祉協議会とボランティア協定を結び、ボランティア等へ積極的に参加している ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																	
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 社会福祉法人スマイリング・パーク、社会福祉法人大波福祉会 ■就職指導内容 ・計画的な就職カリキュラム ・地域との連携による就職支援 ・実践的な指導体制 ■卒業生数 16人 ■就職希望者数 14人 ■就職者数 14人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 87.5% ■その他 ・進学者数: 0人 ・病気療養: 2人 (令和3年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士 国家資格</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>ハートセイバー ファーストエイド CPR AED</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 なし</p>						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士 国家資格	②	16人	8人	ハートセイバー ファーストエイド CPR AED	③	16人	16人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
介護福祉士 国家資格	②	16人	8人																				
ハートセイバー ファーストエイド CPR AED	③	16人	16人																				
中途退学の現状		■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者27名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者26名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・心身の不調のため ■中退防止・中退者支援のための取組 ・経済的問題については奨学金の説明、分納・延納制度で対処し、学力不振等については個別指導、再試験等を実施している ・心身の健康問題については、担任、保健管理担当者、学生部等と連携して対処している		■中退率 6%																			
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・ステップアップ特待生制度 ・ファミリー入学奨学金制度 ・遠隔地特別奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																			
当該学科のホームページURL		https://miyakonojo.core-gakuen.com/care_worker_course																					

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文科省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。
②「就職」とは、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野」に就職した者1を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は厚生労働省指定の介護福祉士養成施設として、地域のニーズに応え得るべく質の高い介護福祉士養成に心血を注いでいる。介護福祉科では、業界団体や職能団体及び福祉施設の関係者を教育課程編成委員会に選任し、関係団体・企業との連携のもとに、介護福祉科の教育課程の企画及び円滑な運営及び授業科目の内容や指導方法の充実、各授業科目間について、各委員からの要望や意見等を十分に反映させ、改善・調整を図ることを方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長直轄の組織として本委員会を設置し、カリキュラム改善に関する意見等を聴取する。これらを基盤に、校長以下教育・社会福祉専門課程の担当でカリキュラムの改善方策について検討を重ね、本校における教育課程のより良い改善を図る。第1回会議で教育課程表(現行)について意見をいただき、その後学内で次年度の教育課程を検討する。第2回会議で教育課程表(次年度)を提示し確認を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
上野 誠	社会福祉法人 都城市社会福祉協議会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
木場 圭一	一般社団法人 宮崎県介護福祉士会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
中別府 義美	社会福祉法人 常陽社会福祉事業団 特別養護老人ホーム 白寿園	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
松元 睦子	社会福祉法人 常緑会 星空の都なかごう	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
三原 靖雄	都城コア学園 都城コアカレッジ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
谷上 智子	都城コア学園 都城コアカレッジ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
日高 芳彦	都城コア学園 都城コアカレッジ	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月29日 15:00～16:00

第2回 令和4年3月18日 13:30～14:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・新型コロナウイルス感染症の感染者が爆発的に増えるのが長期休みのあとということ鑑み、長期休みの1か月以降で実習を計画した。しかし、12月以降は新型コロナウイルス感染症以外の感染症も流行するため、施設実習の回数を4回から3回に変更し、実施可能な期間内に実習を設定した。

・新型コロナウイルス感染症に罹患し国家試験を受験できない者がいると聞いたが、そうした学生は暫定的に介護福祉士を取得すると思う。しかし、介護福祉士会としては、介護福祉士(暫定)を認めている立場をとっていない。養成校としては学生に対し、あくまで国家試験を合格して資格を取得のために、学習の意欲とモチベーションを高めていくことが必要である。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育カリキュラムで習得した介護福祉の専門知識や技術を、企業等と連携を図ることにより、実際の福祉施設や事業所で応用しながら、総合的に介護を必要とする人への実践的な介護支援が出来る能力を養う。実習先となる介護施設の中から、介護業務者の6割以上が介護福祉士であること、本校教育に理解があり、健全な施設経営を行っていることを条件に21施設と協力施設として契約を結び、学校と企業との共通理解のもとに実習指導を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前指導としては、実習目的と内容、施設概要や実習生としての心構えを講義し、実習開始1か月前には実習施設の配置を決定し、施設側にも通知している。実習開始前には本校職員が実習施設を訪問し、実習指導者と実習の目的や概要を確認し、実習を行う学生の特性や留意事項について共通理解をする場を設けている。学生は事前に施設を訪問し、実習指導者との打ち合わせを行い、実習に備える。実習期間は、本校職員が実習学生を分担して受け持ち、週1回実習先に向いて施設の実習指導者と情報交換し、それに基づき、学生の学習状況を確認して指導を行う。

各施設での実習期間は、1年次が15日間(実習Ⅰ)、20日間(実習Ⅱ-1)の計2回、2年次が25日間(実習Ⅱ-2)の1回である。評価方法については、校内規定のⅠ単位認定・進級・卒業規定を準用する。施設の実習指導者が実習評価表を通じて5段階50点満点で評価し、本校担当職員が出席状況、実習態度、課題評価に基づいて50点満点で評価する。実習施設評価と学校評価を総合し、80点以上をA、80点未満から70点以上をB、70点未満から60点以上をC、60点未満はFとする。事後指導として、実習後に実習報告会を行い、実習での気づきや学びを共有化している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	<p>住み慣れた地域社会で暮らす高齢者や障害のある人が、施設の利用に際してもその人らしく生活している状況を知り、生活支援の実際について学ぶ。</p> <p>様々な施設・事業所の機能を知り、そこで生活する利用者の状況に応じた基本的なケアを学ぶ。実習施設の概要、設備、日課等について理解を深め、また、利用者理解において全体像を捉える必要があることについて理解する。利用者とのコミュニケーションの実践、既習の生活支援技術の実践を行い、記録を通じて介護福祉士として専門性を持った記録を行う必要性について理解する。実際の場面やカンファレンスにおいて他職種協働の必要性や、介護福祉士の役割について理解を深める。</p> <p>入所系サービスを中心として、認知症対応型共同生活介護事業所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等で計15日間の実習を行う。</p>	<p>実習施設(総数:77施設)老人居宅介護事業14施設・通所生活介護10施設・通所リハビリテーション7施設・認知症対応型共同生活介護9施設・特定施設入居者生活介護3施設・短期入所生活介護1施設・障害者支援施設1施設・身体障害者療護施設1施設・特別養護老人ホーム21施設・介護老人保健施設10施設</p>
介護実習Ⅱ-1	<p>利用者の生活背景や生活リズムを知り、観察やコミュニケーションの技術を用いて必要な情報を収集し、介護過程で学んだ思考過程を実践することによって、利用者の個別的なニーズを抽出し、根拠に基づいた介護について学ぶ。利用者とのコミュニケーションを通して人間関係を形成するとともに、利用者の多様なニーズを把握し、対応を考察し、利用者の持つ能力が最大限発揮できるよう介護過程を展開する。利用者を支援するチームの一員としての自覚と責任を持ち、報告・連絡・相談を確実に実践できる。また利用者個々の状況に応じて求められる、適切な生活支援技術の実践方法を学ぶ。</p> <p>入所型の施設において合計20日間の実習を行い、実習期間中に登校日を設けて学校で指導を受ける機会を持つ。利用者を一人担当し、介護過程の展開のうち、アセスメント、介護計画の立案、実施を行う。</p>	<p>実習施設(総数:33施設) 障害者支援施設1施設・身体障害者療護施設1施設・特別養護老人ホーム21施設・介護老人保健施設10施設</p>
介護実習Ⅱ-2	<p>自立支援の観点から実際の場面での介護過程の展開能力を高めるために、利用者や実習指導者、介護職員と相談しながら、立案した介護計画に基づいた介護を提供し、自ら行った介護実践の評価や計画の修正が行えるようにする。施設におけるサービスの全般がわかり、介護職務に対する理解を深める。介護過程の展開を行い、特に実施から評価、再アセスメント、介護計画の修正のサイクルを実践することで、介護の展開について基本的な能力を身につける。介護福祉士の役割や責任・義務がわかり、職業倫理について実習場面を通して考えることができ、チームの一員として介護を遂行することの意味を自覚する。また利用者個々の状況に応じた自立支援のための生活支援技術の実践方法と他職種協働について理解を深める。</p> <p>入所型の施設において合計25日間の実習を行い、実習期間中に登校日を設けて学校で指導を受ける機会を持つ。利用者を一人担当し、介護過程の展開のうち、アセスメント、介護計画の立案を行い、介護計画の実施を行った後、評価をし、再アセスメント、介護計画の修正を行う。</p>	<p>実習施設(総数:33施設) 障害者支援施設1施設・身体障害者療護施設1施設・特別養護老人ホーム21施設・介護老人保健施設10施設</p>

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本法人の「職員の研修に関する規程」第2条では、「研修は、職員に、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識や技術等を習得させることにより、その職務の遂行に必要な職員としての能力や資質等を向上させることを目的とする。」としている。福祉分野における専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するため、教員は常に実務に関する最新の知識を福祉施設及び業界団体から修得、又は情報を収集し、スキル向上に努める。また指導力において、団体(専修学校関連団体・介護福祉関連団体)主催の研修会や校内研修を通して指導力向上に努めることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「キホンから応用まで学べる摂食・嚥下とポジショニングセミナー」(連携企業等:アポットジャパン)

期間:令和3年8月11日(土) 対象:医療関係者

内容:食事をする姿勢についてポジショニングにおける褥瘡発生のメカニズムと正しいポジショニングの方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「(公益)日本介護福祉士養成施設協会 令和3年度 九州ブロック教員研修会(オンライン)」(連携企業等:沖縄県)

期間:令和3年9月25日(土) 対象:介護教員

内容:①専門学校における特別なニーズを有する学生への支援、②コロナ禍における学習の取り組みの工夫、③外国人留学生を受け入れて(情報交換)、④介護業界へのICTの実際

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「医療的ケア教員研修」(連携企業等:)

期間:令和3年8月11日(土) 対象:介護福祉士養成施設等において医療的ケアを教授する看護師

内容:医療的ケアについて正しく理解し、医療的ケアの講師を養成するための研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「(公益)日本介護福祉士養成施設協会 令和4年度 九州ブロック教員研修会(オンライン)」(連携企業等:熊本県)

期間:令和4年9月17日(土) 対象:介護教員

内容:「介護福祉教育における多様性を考える」①介護人材がたようかしているなかで、介護福祉士教育に求められること、②外国人劉卓生に対する介護府k水死国家試験合格に向けた学習支援方法、③ここのとりのゆりかご～立ち上げの趣旨～、④ここのとりのゆりかごに預けられた僕～その後を伝えたい～、⑤情報交換

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営や教育活動等が教育目標にそって計画的に実施され、地域社会や企業、施設等のニーズに合致したものであるかを検証し、学生が実践的な技能や知識、社会人としての責任を自覚した存在たり得ているかを確認するものとして学校関係者による評価を行う。この評価内容については広く公開するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的・教育目標・育成人材像は定められ、周知されているか。 ・学校の特徴は明確にされているか。 ・地域社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的等に沿った運営方針は定められているか。 ・運営方針に沿った事業計画は定められているか。 ・運営組織や意志決定機能は明確にされ、有効に機能しているか。 ・人事や賃金での処遇に関する規定等は整備されているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 ・教育活動等における情報公開が適切になされているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科目標は対応する業界の人材ニーズに向けて方向づけられているか。 ・教育理念や各学科目標等に沿ったカリキュラムが体系的に編成されているか。 ・関連する企業・施設等との連携により、カリキュラムの作成や見直しが行われているか。 ・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫等が行われているか。 ・資格取得の指導體制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・各学科の学習時間は確保されているか。 ・各学科の教育到達レベルは明確にされているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・<u>成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか。</u>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・全員進級への取組がなされているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・進学に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・学生自治会活動等への支援体制はあるか。 ・高校との連携によるキャリア教育の取組が行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備され、適切に管理されているか。 ・学外の実習施設等について、十分な教育体制を整備しているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学生納付金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。

(10)社会貢献・地域貢献	・地域に対する公開講座・社会訓練の受託等を積極的に実施しているか。 ・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和3年3月、学校関係者評価委員会を開催し、評価委員から貴重な指導・意見をいただいた。「教育環境」では、施設・設備の老朽化という課題に対し、「財政面も考えながら環境改善をすすめてほしい。」という助言をいただき、実習室パソコンの入れ替え等、計画的に進めていく予定である。また、「社会貢献」では、「商工会議所では、Zoomの研修を実施して盛況だと聞いている。御校でも検討してみてはどうか。」という助言をいただいた。令和3年度「都城市デジタル技術活用支援事業」を受託予定であり、親子パソコン講座を実施することで地域住民の方に貢献できるように努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
朝倉 脩二	一般社団法人霧島工業クラブ	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
原口 由美子	都城市北諸県郡医師会 都城健康サービスセンター	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
吉見 いち子	社会福祉法人 観音の里 特別養護老人ホーム高城園	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	企業等委員
出水 勝吾	都城コアカレッジ同窓会	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

https://mivakonoio.core-gakuen.com/wp-content/uploads//HP_gakkoukannkei.pdf

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

地域の人材を地域の教育力で育て、地域に活かし地域の活性化を図る「地育地活」を学校運営の基本方針に掲げて推進してきた。地域及び関係団体・病院等へ学校の現況を情報発信することは、「地育地活」を推進する上でも重要である。学生・職員の個人情報に関わらない限り、情報の公開化を推進していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長挨拶、学校沿革、教育方針 ・学校所在地、連絡先 ・学則 ・日程計画表 ・校時表 ・防災計画図
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学科・修業年限及び定員、出願要項 ・進級、卒業、職業実践の校内規定 ・科の特色、目標資格、就職状況、カリキュラム、講義要目 ・資格取得予定表 ・資格取得状況
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一覧(校務分掌)と組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・実習目的・目標・内容及び計画 ・実習・演習等において連携する企業一覧 ・就職(進路)指導 ・経営者講座の実施内容
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会事業報告、事業計画 ・主なボランティア活動 ・施設紹介
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生心得 ・学校生活案内・相談(キャンパスライフ)
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集要項
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況 ・監査報告書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価報告書 ・学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<https://miyakonojo.core-gakuen.com/jouhoukoukai-2>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	イナマル タカフミ	所属部署	事務部
	氏名	稲丸 貴文	役職名	事務長
	所在地	〒885-0006 宮崎県都城市吉尾町77番8		
	TEL	0986-38-4811	FAX	0986-38-4810
	E-mail	mca_inamaru@core.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるように基礎となる能力を養う。	2前	60	2	○			○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。また、専門職間に必要なコミュニケーションの方法について基礎的理解を促す。	1後	60	2	○			○		○		
3	○		社会の理解	個人が自立した生活を営むということを理解するために、個人、家族、地域の単位で人間を捉える視点を養い、生活と社会の関わりや自助から公助に至る過程、医療保険制度、年金制度の基本的な考え方、歴史、しくみについて学ぶ。	1後	60	2	○			○		○		
4	○		障害福祉論	わが国の障害者福祉の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する学習とする。特に障害者自立支援制度及び障害者総合支援法について、介護実践に必要なものであるという観点から基礎的知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
5	○		手話言語学入門	手話を学ぶことにより、受話が言語であることを理解する。また、聴覚障害者の実態を知るとともに、聴覚障害者とのコミュニケーション能力を身につけ、手話で自己紹介ができる。	2前	30	1		○		○			○	
6	○		介護の基本	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を生活の観点から捉えるための学習とする。また、介護における安全やチームケア等について学ぶ。	1通	120	4	○			○			○	
7	○		地域ネットワーク論	介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや行政機関、地域との連携を理解し、自らの地域での活動を通して支援ネットワークの構築について学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
8	○		ケアシステム論	ICFの視点に基づくアセスメントから、エンパワメントの観点や個々に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、地域支援づくりについて学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
9	○		コミュニケーション技術	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や家族あるいは多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	2後	30	1	○			○			○	
10	○		ICT活用	福祉のICT化に対応するためパソコンを活用した書類作成の基礎知識を習得し、施設実習で体験したケースをまとめ発表することで、チームケアによる情報共有の基礎的能力を習得する。	2後	30	1		○		○			○	
11	○		ライフケア実践Ⅰ	生活、生活形成のプロセス、生活経営、生活支援の基本的な考え方や技術を修得する。被介護者の家事支援技術、調理方法等を学ぶ。	1通	150	5	○			○			○	

12	○		ライフケア実践Ⅱ	自立に向けた移動の介護、ボディメカニクス、ベッドメイキング、自立に向けた身支度の介護等を概説し、演習を通じて実践する。	1通	120	4		○	○	○	○							
13	○		ライフケア実践Ⅲ	運動機能障害、内部障害、聴覚・言語障害、知的障害、精神障害、機能障害、重症障害などの多様な障害を理解し、生活支援技術を学ぶ。	2前	30	1	○		○	○								
14	○		介護過程Ⅰ	介護過程の意義、介護過程の展開について概説する。演習を通じたアセスメントにおいて介護過程の実践的展開ができる能力を養う。	1通	90	3	○		○	○								
15	○		介護過程Ⅱ	演習を通して、介護過程の一連の実践的展開ができる能力を養う。実習での介護過程の展開について振り返る機会を持つ。	2前	30	1	○		○	○								
16	○		地域ネットワーク実践	介護サービスや行政機関、地域との連携を理解し、自らの地域での活動を通して支援ネットワークの構築について実践を通して学ぶ。	2後	30	1		○	○								○	
17	○		介護総合演習Ⅰ	介護実習Ⅰ段階の位置付け、実習の意義や心構え、居宅サービスの概要等を知る。実習後は報告会を行い、次回の実習に向けた課題を明確にする。	1通	60	2	○		○	○								
18	○		介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅱ段階の位置付け、施設の概要を知り、生活支援技術、記録について確認を行う。実習後は報告会を行う。	2前	60	2	○		○	○								
19	○		介護実習Ⅰ	地域社会で暮らす高齢者や障害のある人が、施設の利用に際してその人らしく生活している状況を知り、生活支援の実際について学ぶ。	1前	120	3			○	○	○							○
20	○		介護実習Ⅱ-1	利用者の生活背景や生活リズムを知り、観察やコミュニケーションの技術を用いて必要な情報を収集し、介護過程を実践する。	1後	160	4			○	○	○							○
21	○		介護実習Ⅱ-2	自立支援の観点から、自分で立案した介護計画に基づいた介護を提供し、自ら行った介護の実践についての評価や計画の修正を行う。	2前	200	5			○	○	○							○
22	○		発達と老化の理解	成長と発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体的機能の変化及びその特徴に関する基礎的な内容を理解する。	1後	60	2	○		○	○								
23	○		認知症の理解	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や特性を理解し、本人、家族、周囲の環境に配慮した介護の視点を習得する。	2通	60	2	○		○	○								
24	○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人や家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を学習する。	2前	60	2	○		○	○								
25	○		こころとからだのしくみ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。人体の構造や機能について基礎知識を学び、行動の根拠となるこころの動きを学習する。	1前	90	3	○		○	○								
26	○		子ども発達心理学	障害児・者、高齢者に対する支援に必要な子どもの発達について理解を深めるため、特に心理に焦点を当てた学習を行う。	2後	30	1	○		○	○								

27	○		医療的ケアⅠ	喀痰吸引や胃瘻等について、医療職との連携のもとに医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	1前	30	1		○	○	○			
28	○		医療的ケアⅡ	喀痰吸引や胃瘻等について、医療職との連携のもとに医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2通	60	2		○	○	○			
29	○		コアタイムⅠ	人間的資質向上をめざし、社会人としての意識醸成を図る本校独自の時間である。学生間交流会や専各連スポーツ大会等へ参加する。	1通	60	2		○	○	○			
30	○		コアタイムⅡ	人間的資質向上をめざし、社会人としての意識醸成を図る本校独自の時間である。高校生のための社会人講座、学校祭等に主体的に取り組む。	2通	60	2		○	○	○			
31		○	資格取得対策Ⅰ	介護福祉分野に関連する福祉住環境コーディネーターや介護事務管理士、保育士、心理学検定等の各種資格試験に合格するため、個別に試験対策に取り組む。	1後	30	1	○		○	○			
32		○	資格取得対策Ⅱ	介護福祉士国家試験の対策のための学習とする。主に、模擬問題を解き、解けなかった問題について教科書等を活用したやり直しを行うことで、国家試験対策を効果的に行う。	2通	180	6	○		○	○			
合計						32科目		2250単位時間(71単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
卒業要件： ① 必修科目および必要な選択科目をすべて修得していること。 ② 卒業に必要な単位数を取得していること。 履修方法： 単位認定試験、授業態度、レポート等を考慮して行う	1学期の授業期間	24週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。